次のとおり事後審査型制限付一般競争入札(総合評価落札方式)を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び小牧市契約規則(昭和55年規則第11号)第7条の規定に基づき公告する。

なお、本公告の入札は、あいち電子調達共同システム(CALS/EC)における電子入札サブシステム(以下「電子入札システム」という。)により実施する。

令和 07 年 06 月 03 日

小牧市長 山下 史守朗

	工事名	(仮称)農業公園施設整備工事(10116469)
	路線等の名称	
	工事場所	小牧市大字野口地内外
	工期	令和 07 年 10 月 08 日 ~ 令和 09 年 06 月 30 日
	工事概要	敷地造成工 N=一式、給水設備工 N=一式 電気設備整備工 N=一式、園路広場整備工 N=一式 サービス施設整備工 N=一式、雨水排水設備工 N=一式 管理施設整備工 N=一式、建築組立設置工 N=一式 植栽工 N=一式、仮設工 N=一式
	予定価格	金261, 913, 000円
	,,	(この金額は消費税及び地方消費税相当額を除いた金額である。)
低入札調査基準価格		【低入札調査基準価格】 有 低入札調査基準価格の算出方法:土木工事 【失格判断基準価格】有
	入札等の方法	あいち電子調達共同システム(CALS/EC)を使用すること。 ・総合評価落札方式
	建設業の許可	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定により、土木一式につい
	建設表の計り	て建設業の許可を受けている者であること。
	所在地	小牧市内本店 小牧市内支店 愛知県内本店 愛知県内支店
入札参加資格	総合評定値	土木一式工事 小牧市内本店 850点以上を有する者 小牧市内支店 850点以上を有する者 愛知県内本店 850点以上を有する者 愛知県内支店 850点以上を有する者
	施工実績	過去10年間(平成27年4月1日から入札参加申込書を提出する前日まで)に、国又は地方公共団体(地方自治法第1条の3に該当するもの。以下同じ。)が発注した土木一式工事を元請として履行した実績があること。なお、企業体の構成員としての契約実績は、出資比率が20パーセント以上の工事に限るものとする。
	配置技術者	建設業法第26条に定める当該工事に対応する許可業種に係る監理技術者を工事現場に配置すること。
要件		(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。 (2) 小牧市建設工事入札参加資格者名簿に登載されている者であること。 (3) 指名停止、暴力団排除措置を受けていない者であること。 (4) 民事再生法による再生手続開始の申立てがなされていない者又は会社更

生法による更正手続開始の申立がなされていない者であること。 (5) 営業停止処分を受け、営業停止期間中でない者であること。 (6) 当該工事に係る設計事務等の受託者又は当該受託者と資本を若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。「当該工事に係る設計事務等の受託者」とは、次に掲げる者である。設計業者 日本工営都市空間 株式会社 (7) その他、小牧市事後審査型制限付一般競争入札(総合評価落札方式)公告説明書による。 入札参加を希望する者は、次により入札参加申込書(様式第1)を電子入札システムにて提出しなければならない。また、総合評価技術資料(以下「技術資料」という。)を小牧市役所総務部契約検査課へ直接持参して提出しなければならない。期限までに申込書等を提出しない者は、本入札に参加することができない。 【提出書類】・入札参加申込書 (1) 制限付一般競争入札参加申込書(様式第1) ・技術資料 (1) 総合評価(特別簡易型) 技術資料 【提出期間】 令和 07 年 06 月 04 日 (水) 午前 09 時 00 分 から令和 07 年 06 月 17 日 (火) 午後 05 時 00 分 まで
(6) 当該工事に係る設計事務等の受託者又は当該受託者と資本を若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。「当該工事に係る設計事務等の受託者」とは、次に掲げる者である。設計業者 日本工営都市空間 株式会社 (7) その他、小牧市事後審査型制限付一般競争入札(総合評価落札方式)公告説明書による。 入札参加を希望する者は、次により入札参加申込書(様式第1)を電子入札システムにて提出しなければならない。また、総合評価落札方式の場合には、総合評価技術資料(以下「技術資料」という。)を小牧市役所総務部契約検査課へ直接持参して提出しなければならない。 期限までに申込書等を提出しない者は、本入札に参加することができない。 【提出書類】・入札参加申込書(1)制限付一般競争入札参加申込書(様式第1) ・技術資料 (1)総合評価(特別簡易型)技術資料 【提出期間】 令和 07 年 06 月 04 日 (水) 午前 09 時 00 分 から
事面において関連がある建設業者でないこと。 「当該工事に係る設計事務等の受託者」とは、次に掲げる者である。 設計業者 日本工営都市空間 株式会社 (7)その他、小牧市事後審査型制限付一般競争入札(総合評価落札方式)公告説明書による。 入札参加を希望する者は、次により入札参加申込書(様式第1)を電子入札システムにて提出しなければならない。また、総合評価落札方式の場合には、総合評価技術資料(以下「技術資料」という。)を小牧市役所総務部契約検査課へ直接持参して提出しなければならない。 期限までに申込書等を提出しない者は、本入札に参加することができない。 【提出書類】・入札参加申込書 (1)制限付一般競争入札参加申込書(様式第1) ・技術資料 (1)総合評価(特別簡易型)技術資料 【提出期間】 令和 07 年 06 月 04 日 (水) 午前 09 時 00 分 から
設計業者 日本工営都市空間 株式会社 (7) その他、小牧市事後審査型制限付一般競争入札(総合評価落札方式)公告説明書による。 入札参加を希望する者は、次により入札参加申込書(様式第1)を電子入札システムにて提出しなければならない。また、総合評価落札方式の場合には、総合評価技術資料(以下「技術資料」という。)を小牧市役所総務部契約検査課へ直接持参して提出しなければならない。 期限までに申込書等を提出しない者は、本入札に参加することができない。 【提出書類】 ・入札参加申込書 (1)制限付一般競争入札参加申込書(様式第1) ・技術資料 (1)総合評価(特別簡易型)技術資料 【提出期間】 令和 07 年 06 月 04 日 (水) 午前 09 時 00 分 から
(7) その他、小牧市事後審査型制限付一般競争入札(総合評価落札方式)公告説明書による。 入札参加を希望する者は、次により入札参加申込書(様式第1)を電子入札システムにて提出しなければならない。また、総合評価落札方式の場合には、総合評価技術資料(以下「技術資料」という。)を小牧市役所総務部契約検査課へ直接持参して提出しなければならない。 期限までに申込書等を提出しない者は、本入札に参加することができない。 【提出書類】・入札参加申込書(1)制限付一般競争入札参加申込書(様式第1)・技術資料(1)総合評価(特別簡易型)技術資料 【提出期間】 令和 07 年 06 月 04 日 (水) 午前 09 時 00 分 から
告説明書による。
入札参加を希望する者は、次により入札参加申込書(様式第1)を電子入札システムにて提出しなければならない。また、総合評価落札方式の場合には、総合評価技術資料(以下「技術資料」という。)を小牧市役所総務部契約検査課へ直接持参して提出しなければならない。期限までに申込書等を提出しない者は、本入札に参加することができない。 【提出書類】 ・入札参加申込書 (1)制限付一般競争入札参加申込書(様式第1) ・技術資料 (1)総合評価(特別簡易型)技術資料 【提出期間】 令和 07 年 06 月 04 日 (水) 午前 09 時 00 分 から
ステムにて提出しなければならない。また、総合評価落札方式の場合には、総合評価技術資料(以下「技術資料」という。)を小牧市役所総務部契約検査課へ直接持参して提出しなければならない。期限までに申込書等を提出しない者は、本入札に参加することができない。 【提出書類】 ・入札参加申込書 (1)制限付一般競争入札参加申込書(様式第1) ・技術資料 (1)総合評価(特別簡易型)技術資料 【提出期間】 令和 07 年 06 月 04 日 (水) 午前 09 時 00 分 から
合評価技術資料(以下「技術資料」という。)を小牧市役所総務部契約検査課へ直接持参して提出しなければならない。 期限までに申込書等を提出しない者は、本入札に参加することができない。 【提出書類】・入札参加申込書 (1)制限付一般競争入札参加申込書(様式第1) ・技術資料 (1)総合評価(特別簡易型)技術資料 【提出期間】 令和 07 年 06 月 04 日 (水) 午前 09 時 00 分 から
へ直接持参して提出しなければならない。 期限までに申込書等を提出しない者は、本入札に参加することができない。 【提出書類】 ・入札参加申込書 (1)制限付一般競争入札参加申込書(様式第1) ・技術資料 (1)総合評価(特別簡易型)技術資料 【提出期間】 令和 07 年 06 月 04 日 (水) 午前 09 時 00 分 から
入札参加申込書等の提出 ・入札参加申込書 (様式第1) ・技術資料 (1)総合評価(特別簡易型)技術資料 【提出期間】 令和 07 年 06 月 04 日 (水) 午前 09 時 00 分 から
 ・入札参加申込書 (1)制限付一般競争入札参加申込書(様式第1) ・技術資料 (1)総合評価(特別簡易型)技術資料 【提出期間】 令和 07 年 06 月 04 日 (水) 午前 09 時 00 分 から
 ・入札参加申込書 (1)制限付一般競争入札参加申込書(様式第1) ・技術資料 (1)総合評価(特別簡易型)技術資料 【提出期間】 令和 07 年 06 月 04 日 (水) 午前 09 時 00 分 から
入札参加申込書等 の提出(1)制限付一般競争入札参加申込書(様式第1)・技術資料 (1)総合評価(特別簡易型)技術資料【提出期間】 令和 07 年 06 月 04 日 (水) 午前 09 時 00 分 から
入札参加申込書等 の提出 ・技術資料 (1)総合評価(特別簡易型)技術資料 【提出期間】 令和 07 年 06 月 04 日 (水) 午前 09 時 00 分 から
 ・技術資料 (1)総合評価(特別簡易型)技術資料 【提出期間】 令和 07 年 06 月 04 日 (水) 午前 09 時 00 分 から
【提出期間】 令和 07 年 06 月 04 日 (水) 午前 09 時 00 分 から
令和 07 年 06 月 04 日 (水) 午前 09 時 00 分 から
令和 07 年 06 月 04 日 (水) 午前 09 時 00 分 から
令和 07 年 06 月 04 日 (水) 午前 09 時 00 分 から
THE VELL VO ALLE HE VALUE FOR DUCKE AS C
【その他】
必要に応じて、別途書類等の提出を求める場合がある。
あいち電子調達共同システム(CALS/EC)のポータルサイトからダウン ロードする方法により配布する。
設計図書の配布
【配布期間】
公告日から入札参加申込書提出期限まで
現場説明会 <mark>無</mark>
設計図書に対する質問は文書(設計図書等質問書(様式第3))により、小牧
市役所総務部契約検査課へ直接持参して提出すること。
設計図書に対する 【質問期限】
質問等 令和 07 年 06 月 24 日 (火) 午前 10 時 00 分 まで
【回答方法】
入札情報サービスにて閲覧に供する。
質問回答予定日 令和 07 年 07 月 01 日 (火) 午前 11 時 00 分 から
電子入札システムにより、入札書に必要な事項を入力し、工事費内訳書を添付
ファイルとして送信すること。(小牧市ホームページ掲載の様式を使用するこ
入札書及び工事費 (と。) 内訳書の提出方法
等・・・・「提出期間」
令和 07 年 07 月 10 日 (木) 午前 09 時 00 分 から
令和 07 年 07 月 11 日 (金) 午後 05 時 00 分 まで
開札日時 令和 07 年 07 月 14 日 (月) 午前 09 時 50 分
開札場所 小牧市役所本庁舎4階 契約検査課
落札候補者を決定し、電子入札システムにより通知する。

落札候補者の決定	開札終了後、落札候補者は資格確認書類を落札候補者決定通知を受けた日の翌日から起算して2日以内(休日を除く)に小牧市役所総務部契約検査課へ直接持参して提出すること。なお、期限までに提出しないときは、当該落札候補者のした入札は無効とする。 【提出書類】 (1)制限付一般競争入札参加資格確認申請書(様式第5) ※資料を添付すること。 【その他】 必要に応じて、別途書類等の提出を求める場合がある。
契約書作成の要否	要
前払金及び中間前 払金	有
入札保証金	免除
契約保証金	有
入札及び契約手続 等	地方自治法、小牧市契約規則(昭和55年小牧市規則第11号)、小牧市建設工事等に係る電子入札実施要領(平成20年3月28日19小総第1247号)、あいち電子調達共同システム(CALS/EC)利用規約(平成18年9月6日施行)、小牧市建設工事総合評価競争入札試行要綱(平成20年2月5日19小総第1007号)、小牧市入札参加者心得書、小牧市契約約款及び小牧市事後審査型制限付一般競争入札(総合評価落札方式)公告説明書を確認すること。 この工事の契約の締結については議会の議決が必要である。
問い合わせ先	小牧市堀の内三丁目1番地 小牧市総務部契約検査課 電話(0568)76-1103(直通)

別記1「総合評価に関する評価項目と評価基準」

1 入札の評価に関する基準

本工事の総合評価に関する加算点付与の考え方は、以下のとおりとする。

A (配点7点)

分類	評価項目	添付書類	評価基準	配点
	①企業評価対象工事	施工実績を確認できるもの	7件	4 点
企	の施工実績(過去5年	(コリンズ竣工時カルテ受	5~6件	3 点
業	間:令和2年4月1日	領書の写し等)	3~4件	2点
0)	から技術資料を提出	(7件まで)		
技	する前日までに完了)		1~2件	1 点
術	※ 1		実績なし	0点
力	② I S O 9 O O 1 · I	取得済とわかる書類の写し	両方の認証を受けている	2点
	SO14001認証取		どちらかの認証を受けている	1点
	得の有無*2		上記項目に該当しない	0 点
	③国又は地方公共団体	優良工事表彰された工事で		
	における優良工事表彰	あることを証明する表彰状	表彰あり	1点
	等の有無(過去5年間:	等の写し		
	令和2年4月1日から			
	技術資料を提出する前		表彰なし	0 点
	日まで) *3			L - I# D D

^{**} 企業評価対象工事とは、元請として施工した次の工事(7件まで)とする。なお、企業体の構成員としての施工実績については、出資比率が20%以上の工事に限るものとする。

評価対象工事:国又は地方公共団体が発注した土木一式工事で、請負金額(税込)が2億8,0 00万円以上の工事。

- ※2技術資料を提出する前日までに、入札に参加する営業所が認証されていること。
- ※3優良工事表彰等とは、国又は地方公共団体で、優良工事として表彰されたものとする(同業種に限定しない)。表彰等の日付が該当期間内のものを実績と認める。小牧市については、優良工事として公表されたものは、添付書類を必要としない。技術資料提出後に、小牧市の優良工事として公表されていたことが判明しても加点はしない。小牧市の優良工事の公表期間を過ぎているものについては、技術資料を提出する前に小牧市役所契約検査課に確認すること。

B (配点7点)

分類	評価項目	添付書類	評価基準	配点
配	①技術者評価対象工	施工実績を確認できるもの	7件	4点
置	事の施工実績(過去	(コリンズ竣工時カルテ受	5~6件	3 点
予	5年間:令和2年4	領書の写し等)		
定	月1日から技術資料	(7件まで)	3~4件	2 点
技	を提出する前日まで		1~2件	1点
術	に完了)*1*2*3		実績なし	0 点
者	②工事成績の評定点	工事成績が確認できるもの		
Ø	(過去5年間:令和	(工事成績評点結果通知書	80点以上	2 点
能力	2年4月1日から技	等の写し)		4 F
//	術資料を提出する前		75点以上80点未満	1点
	日までに完了した工			
	事の内1件)*1*2*4		75点未満又は実績なし	0点
	③CPD (継続教育)	建設系CPD協議会が発行	CPDの実績あり	1点
	の取組実績※5※6※7	した実績証明書の写し		
			CPDの実績なし	0 点

^{※1}技術者評価対象工事とは、元請として施工した次の工事(7件まで)とする。なお、企業体の構成 員としての施工実績については、出資比率が20%以上の工事に限るものとする。

評価対象工事:国又は地方公共団体が発注した土木一式工事で、請負金額(税込)が1億4,0 00万円以上の工事。

- **2配置予定技術者の主任(監理)技術者、監理技術者補佐または現場代理人での実績を求める。なお、監理技術者補佐での実績は、専任で従事した実績に限る。入札参加申込みの時点で配置予定技術者を特定することができない場合は、候補とするすべての配置予定技術者について資料に記入すること。①~③の実績は同一人のものであること。複数の候補者がいる場合は、①~③の加算点の合計が最も低い候補者の評価とする。
- ※3工事の途中で交代があった場合は、実績として認めない。
- ※4工事の途中で交代があった場合は、工期の半分以上かつ完了時まで従事した実績を認める。
- **5配置予定技術者の実績を求める。入札参加申込みの時点で配置予定技術者を特定することができない場合は、候補とするすべての配置予定技術者について資料に記入すること。①~③の実績は同一人のものであること。複数の候補者がいる場合は、①~③の加算点の合計が最も低い候補者の評価とする。
- ※6配置予定技術者が、建設系CPD協議会に加盟する団体が発行するCPD(継続教育)の単位を

令和6年4月1日から技術資料を提出する前日までの間に年間推奨単位(各団体の1年間の推奨単位(ユニット等))以上取得していること。

**7証明書の単位取得期間は1年間とし、かつ令和6年4月1日から技術資料を提出する前日までの 範囲内のものとする。

C (配点6点)

分類	評価項目	添付書類	評価基準	配点
地	①契約締結する営業		小牧市内に本店を有する	2点
域精	所の所在地**1		小牧市内に支店を有する	1点
通度			上記項目に該当しない	0点
地域貢献	②地域(小牧市)内で の公共工事施工実績 (過去5年間:令和2	施工実績を確認できるもの(コリンズ竣工時カルテ 受領書の写し等)	実績あり	1点
度	年4月1日から技術 資料を提出する前日 までに完了) **2		実績なし	0 点
	③愛知県ファミリーフ	企業登録証の写し	登録あり	0. 5点
	レンドリー企業登録の 有無 ^{※3}		登録なし	0 点
	④女性の活躍促進宣言 の有無 ^{※3}	愛知県が発行する「女性の活躍促進宣言受理証明書」	宣言あり	0. 5点
		の写し	宣言なし	0 点
	⑤障がい者雇用の有無	雇用を証明できる書類の	雇用している	1 点
	※4※5 写し		雇用していない	0点
	⑥小牧市と災害時にお ける応急対策業務に関	小牧市と協定を締結して いる協定書の写し	協定あり	1点
	する協定の締結の有無 **6		協定なし	0点

^{※1}本案件公告日における小牧市の入札参加者名簿に登録されている営業所

※2公共工事施工実績とは、国又は地方公共団体が発注した土木一式工事のうち、元請として施工した 実績とする。なお、企業体の構成員としての施工実績については、出資比率が20%以上の工事に限 るものとする。

- ※3技術資料を提出する前日までに企業として認証又は受理されていれば認める。
- ※4「障害者雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用率を達成(実雇用率が法定雇用率以上であること)しているもの、又は、雇用義務がなくても本案件公告日までに障がい者を雇用していれば認める。
- ※5 常用労働者が40人以上の事業所は、ハローワークに提出する雇用に関する状況表の写しで、常用 労働者が40人未満の事業所は、障害者手帳および雇用していることを確認できる従業員証等の写 しをもって確認する。
- ※6本案件公告日までに、小牧市(事務局:防災危機管理課)と協定を締結していれば認める。

2 ヒアリングについて

提出された技術資料又は配置技術者に対するヒアリングを行うことがあるが、ヒア リングを行う場合は、その日時・場所等について別途通知する。

3 評価項目の審査

加算点は、技術資料及び添付書類に基づき、1の評価基準で審査し算出する。提出書類のみでは判断ができない場合、内容の確認や追加資料の提出を求めることがある。

また、提出した書類の記載内容が事実と違っていた場合や記載漏れがあった場合でも書類の再提出は認められない。なお、この場合は加点対象とならない。

4 その他

- (1) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された申請書等は、返却しない。

低入札調査基準価格について

この工事の低入札調査基準価格は、次の算出方法により得た額により設定します。

公表の時期及び算出方法

公表時期	低入札調査基準価格			
事後公表	土木工事	予定価格	直接工事費×95% 共通反改費×90% 現場管理費×87% 一般管理費×65%	の合計額(千円未満切捨て) ×1.10 (消費税及び地方消費税)

[※] 上記により算出した額が予定価格の 100 分の 92 を超える場合は 100 分の 92 に相当する額、また 100 分の 75 に満たない場合は 100 分の 75 に相当する額とする。

注1: 土木関係の機械設備工事、電気設備等は土木工事で算出する。

失格判断基準価格について

この工事の失格判断基準価格は、次の算出方法により得た額により設定します。

公表の時期及び算出方法

公表時期	失格判断基準価格		
事後公表	土木工事	税抜低入札調査基準価格 に100分の90を乗じた額(千円未満切捨て) ×1.10(消費税及び地方消費税)	

[※] 上記により算出した額が予定価格の100分の75に満たない場合は100分の75に相当する額とする。

支払い条件の注意事項

小牧市工事請負契約約款の規程に基づき前払金等を支払うものとし、多年度にわたる業務の支払いについては以下のとおりとする。

出来高予定	令和7年度末の出来高予定は10%とする。
	令和8年度末の出来高予定は70%とする。
	令和9年度末の出来高予定は20%とする。
前払金の支払い	契約金額に10分の4の割合を乗じて得た額以内を支払
	うものとする。
	(1)令和7年度の前払金は、同年度末の出来高予定(10%)
	に4割を乗じて得た額以内とする。
	(2) 令和8年度の前払金は、同年度末の出来高予定(70%)
	に4割を乗じて得た額以内とする。
	(3)令和9年度の前払金は、契約金額に4割を乗じて得た額
	から、(1)と(2)の額を控除した額以内とする。
中間前払金の支払い	契約金額に10分の2の割合を乗じて得た額以内を支払
	うものとする。ただし、契約金額が変更された場合は、
	前払金と中間前払金の合計額は出来高予定額の10分の
	6を超えてはならない。
	(1)令和7年度の中間前払金は、同年度末の出来高予定(1
	0%)に2割を乗じて得た額以内とする。
	(2)令和8年度の中間前払金は、同年度末の出来高予定(7
	0%)に2割を乗じて得た額以内とする。
	(3)令和9年度の中間前払金は、契約金額に2割を乗じて得
	た額から、(1)と(2)の額を控除した額以内とする。
契約金の支払い	(1) 令和7年度の支払限度額は契約金額に同年度末の出来
	高予定を乗じて得た額の9割以内とする。
	(2) 令和8年度の支払限度額は契約金額に同年度末までの
	出来高予定を乗じて得た額の9割から、(1)の額を控除し
	た額以内とする。